

## 中期経営計画

日本小型船舶検査機構

### はじめに

#### 1. 日本小型船舶検査機構(JCI)の業務

JCIは、船舶安全法に基づき昭和49年に国が全額出資した認可法人として設立され、小型船舶の安全検査を実施する国の代行機関として検査業務を開始しました。その後、小型船舶の登録等に関する法律(小型船舶登録法)の制定に伴い平成14年から登録業務が、また、平成17年から海洋汚染等及び海上災害の防止に関する法律(海洋汚染等防止法)の原動機放出量確認等業務が加わり、小型船舶にかかる国の代行業務をワンストップサービスとして提供してきました。

また、JCIは、第二次臨時行政調査会の答申を受け昭和62年に国からの出資金を全額国庫返還する等の措置を講じ、いわゆる「自立の原則」に則った民間法人となり、以来国からの財政支援を受けることなく、国が定めた手数料による収入を主な収入源として自立経営を行っています。

#### 2. JCIを取り巻く環境

現在、検査対象の小型船舶はプレジャーボート等約40万隻、小型旅客船約5千隻、小型漁船約5千隻あり、全国各地に多数散在しています。

JCIは平成22年1月1日現在、本部及び支部(全国33支部)に216人の常勤職員を配置し、検査等の業務を実施し、小型船舶の安全確保や海洋汚染の防止に努めています。

しかしながら、プレジャーボート、漁船等の小型船舶の海難事故(死者・行方不明者を伴う重大事故も含めて)は残念ながら依然として頻発しており、ここ数年海難隻数全体の6~7割程度を占めています。これらの海難事故には、整備不良等ハード要因の海難事故も相当数存在しています。

また、近年、検査時期が到来しても受検しない小型船舶が毎年約3万隻あると推定され、モラル(法令遵守)ハザードが拡大している懸念があります。

こうした状況を改善するため、国等の関係機関と協力して海難事故の未然防止や安全思想等の啓蒙・指導のための活動を精力的に実施する必要があります。

また、わが国のプレジャーボートの市場は、長期的・構造的な低迷に加え、平成20年秋口以降の世界的な景気悪化の影響等を受けて大幅に縮小しています。これに伴い、検査等対象船舶数が減少し、検査等の業務量及び手数料収入の減少が続いていますが、新たな好転要因が見当たらず、JCIを取り巻く経営環境は今後も厳しい状況が続くと見込まれています。

#### 3. JCIの現状

JCIはこれまで様々な経営改善を継続して行っており、その結果企業会計ベースで黒字を維持してきていますが、2.で述べたとおり手数料の減少が続くことが予想されるなかで、さらなる経営改善に努める必要があります。

## **中期経営計画**

### **(基本方針)**

- (1) 小型船舶に関する国の代行業務を的確かつ公正・公平に実施します。  
国の代行機関として検査、登録及び原動機放出量確認等の業務(検査等業務)を的確かつ公平・公正に実施することにより、小型船舶の安全の確保・海洋汚染の防止及び小型船舶の健全な利用促進に貢献します。また、民間法人としての利点を十分に生かし、受検者サービスの向上に努めます。
- (2) 国の代行機関として健全かつ安定した業務運営を継続します。  
厳しい経営環境下においても検査等業務を将来にわたり継続的に実施するため、組織・体制の見直し等を行い業務効率の向上を図ることにより、健全かつ安定した経営基盤の維持に努めます。

### **1. 中期経営計画の期間**

中期経営計画の期間は、平成22年度から平成29年度までの8年間とします。

### **2. 国の代行業務等の的確な実施及び業務の質の維持・向上**

#### **(1) 的確かつ公正・公平な検査等業務の実施**

的確かつ公正・公平な検査等業務の実施を図るため、技術の進展、社会的な要請、国際的な安全・環境基準及びISO規格等の動向に対応して検査基準等の充実・高度化に努めるとともに、規程類の制定・改正に当たってはその周知・徹底等を行い、検査等業務を適切かつ確実に実施します。

#### **(2) 人材の確保・育成**

検査等業務の質の維持・向上を図るための研修を充実・強化し、業務量の減少に対応して見直しを予定している組織・人員においても、的確な検査等業務の執行が可能となる人材の確保・育成に努めます。特に、経験の浅い若手検査員や検査等業務の中核を担う中堅検査員に対する研修を強化します。

また、毎年退職者が発生することから、新人採用を含め必要最少の人材を確保するとともに、非常勤嘱託職員の弾力的活用を図ります。

#### **(3) 受検者等の満足度の向上**

受検者等からの問合せや意見・要望(問合せ等)について適切に対応するとともに、業務改善に資する情報を把握するため、本部にお客様相談室を設置し専属職員を配置しています。

今後とも、問合せ等に適切に対応するとともに、業務改善に資するため本部・支部における情報の共有や多く寄せられた問合せをFAQ(よくある質問)形式でホームページにおける紹介等を通して、受検者等の満足度が向上するよう努めます。

#### **(4) 検査等業務に関する情報の有効活用**

国の代行機関として、的確かつ円滑に業務を執行するために検査等結果の電子化を進めるとともに、受検者等の個人情報に関して適切に管理・保護することを基本としつつ、各種国土交通施策に有効活用されるよう国への情報提供に努めます。

#### **(5) 受検者等への調査研究成果に関する情報提供**

技術の進展や事故発生状況等を踏まえた調査研究を実施し、事故の未然防止に役立つ情報等の整備、提供に努めます。

#### **(6) 監査の充実**

支部業務に対して、本部職員による調査・指導等の内部監査を計画的に実施し、不具合の再発防止と職員の資質向上に努めます。

国の監査や外部監査についても、指摘事項に適切に対応します。

#### **(7) 小型船舶の安全性の向上のための安全指導・受検促進対策**

小型船舶の利用者の大多数がいわゆるアマチュアという状況を、また、近年検査時期が到来しても受検しない小型船舶が毎年約3万隻も発生している現状を踏まえ、小型船舶の安全性向上のためのキメ細やかな安全指導・受検促進活動等を行います。

国土交通施策への貢献

小型船舶の安全や登録・測度等に関して国等が行う各種キャンペーン等に参画します。

小型船舶の安全や登録・測度等に関する情報を支部窓口での資料配布やホームページ等を通して提供します。

受検促進対策

##### **1)受検促進の強化**

適切に受検していない所有者に対して検査時期に合わせ受検案内を送付するとともに、検査時期を超えてもなお検査を受けない所有者に対して受検促進はがきを再度送付する等効果的な受検促進を行います。

##### **2)未受検船を少なくするための啓発活動**

小型船舶の受検の必要性を伝える資料やリーフレットを作成し、関係者への配布、ホームページへの掲載等を通して小型船舶の安全性の向上に関する一層の啓発に努めます。

### **3. 業務運営の効率向上**

小型船舶を取り巻く環境が厳しい中で、国の代行機関として健全かつ安定した業務運営を継続するため、平成29年度における損益均衡を目標に組織・体制の抜本的見直しや効率的な業務のあり方を計画し実施します。なお、その間に経営環境に激変がある場合には、追加見直しを行います。

#### **(1) 業務量・収入の予測**

中期経営計画の最終年度である平成29年度において、業務量は平成20年度に比べて約2割、検査等手数料収入は約2割減少すると予測<sup>注)</sup>しています。

注) 参考2 参照

(なお、検査等手数料収入が登録制度導入前年である平成13年度との比較では平成29年度の検査等手数料収入は約4割減になると予測しています。)

## (2) 組織・体制の見直し

本部組織の統合(4部体制から2部体制へ)

検査等業務執行体制の企画・運用管理の効率化を図るとともに、社会の変化に迅速かつ弾力的に対応できる経営戦略の企画・立案機能の強化等を図るため、平成23年4月を目処に現在の4部・11課・1室を2部・8課・1室に改組します。その後も部内の組織のあり方について検討を続け、必要に応じて適宜改組します。

・業務部と企画部を統合します。

・総務部と経理部を統合します。

支部の統合

今後、年間業務量が必要検査員相当で2人以下に減少する支部について、原則として行政サービス水準を保持しつつ、近隣の支部との統合を含めた組織の見直しを行います。

該当する支部については、各支部の業務量の動向を踏まえて、平成29年度末までに近隣支部との段階的な統合や管轄区域の変更等を念頭に組織の見直しを行います。

## (3) 人員の削減

役員(常勤)の削減

本部組織の見直しに伴い、平成22年度に常勤役員(監事を含む)数を2人削減し、6人から4人となりました。

職員の削減

平成29年度における本部及び支部の総常勤職員数を、平成20年度に比べて概ね2割程度削減します。

## (4) 経費の削減

役職員給与の削減

役職員給与については、現在までに役職員俸給・期末勤勉手当引下げや各種諸手当の廃止により削減を図ってきましたが、さらに、上記(3)の役職員数の削減を行うことによって、更なる給与総額の圧縮に努めます。その結果平成29年度末までに概ね3割程度の圧縮が見込めます(対平成20年度)。

業務費の削減

業務費については節約努力を継続し、平成29年度末までに概ね1割程度削減(対平成20年度)します。

## (5) 効率的な業務の実施

効率的な業務を実施するため、職員間の協力体制の強化等に努めつつ、検査等業務のあり方を計画し実施します。

主要な業務用システムに係る最適化計画の策定等

主要な業務用システムである「小型船舶検査情報システム(CIS)」、「小型船舶登録情報システム(CRS)」について、システムコスト削減、システム調達における透明性の確保及び業務運営の合理化を図ります。

### 検査情報の電子化の推進

受付場所(支部事務所)と決裁場所(検査場所)が物理的に離れている場合においても、決裁場所で効率的に必要な書類等の情報を電子化により把握できる仕組み等の検討を進めます。また、CISを利用した効率的な検査予定の作成を行うとともに、承認図書等の効率的検索を図るための承認図面の電子的な記録・保存を進め、運用します。

### 参考 1: これまでの経営改善経緯

JCIは、平成14年度から平成20年度までの間に2次にわたる経営改善策を実施し、本部組織の統合、支部の統合(ひたちなか支部と千葉支部)、役職員給与約2割削減等大幅なコスト削減を行っています。

### 参考 2: 業務量・収入予測の方法

基本的数値となる「第1回定期検査隻数」は、複数の大手シンクタンクが予測した中長期経済予測(今後10年程度の貯蓄率予測<sup>\*1)</sup>)と平成21年度までの実績により予測しました。

第2回以降の定期検査、中間検査その他の検査の隻数・件数については、第1回定期検査隻数の予測値をもとに、復帰率<sup>\*2)</sup>、過去の検査実績との相関、メーカー等へのヒアリング等により予測しました。

予測した隻数・件数に、過去の実績等に基づく手数料単価を乗じて、収入を予測しました。

\*1) JCIの検査対象船舶の太宗をプレジャーボートが占めており、プレジャーボートの新規購入等(第1回定期検査隻数)の動向は、予測時点で貯蓄率と極めて強い相関関係があります。

\*2) ある時期に検査を受けた船舶が何年後に次回検査を受けたかという実績の統計値。